

会 議 録

- 1 付属機関等の会議の名称
第8回（仮称）篠山市参画・協働プラン策定委員会
- 2 開催日時
平成25年2月21日（木）13時30分～14時50分
*傍聴の受付時間（13時00分から13時30分まで）
- 3 開催場所
四季の森生涯学習センター東館 第2会議室
- 4 会議に出席した者の氏名（敬称略）
 - (1) 委員
小森星児、小林典幸、中塚雅也、直田春夫、西田武司、西潟弘、江坂道雄、中西文枝、
波部香代子、向井千尋、赤穂利和、土性里花、上田英樹、堀毛宏章
 - (2) 執行機関
市民協働課 赤井毅彦、西羅忠和、中野悟
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び講義の公開・非公開の別
すべて公開
- 7 非公開の理由
—
- 8 会議資料の名称
 - ・次第
 - ・資料1 第7回の委員会（H25.1.21）から
 - ・資料2 篠山市参画・協働の指針（案）
 - ・資料3 フォーラムについて
 - ・参考資料 篠山市参画・協働の指針（案）について
- 9 審議の概要
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ

小森委員長

(3) 協議事項

- ① 前回のふりかえり
事務局より説明（資料1）
- ② フォーラムについて
事務局より説明（資料3）
- ③ 参画・協働の指針（案）について
事務局より説明（資料2）
- ④ 市への提案について

(4) 閉会 小林副委員長

<協議内容> フォーラムについて

事務局： 市の主催するフォーラムに策定委員会は協力という形でお世話いただきたい。
具体的にはパネルディスカッションのコーディネーターやパネリストとして参加
願いたい。（了解を得る）

A委員： 協力することとして、本日パネリストを決めればと思う。

・・・・・・・・・<協議により>・・・・・・・・

コーディネーターに 小森委員長
自治会から 西潟委員
まちづくり協議会から 江坂委員
市民活動団体から 中西委員、向井委員
行政から 堀毛委員

I委員： パネリストなどで出演しないものでも、当日の受付などの手伝いならできる。

J委員： 受付や資料配布ならできるから声をかければよい。

<協議内容> 参画・協働指針（案）について

A委員： 10頁の【図3-1 協働の領域の変化イメージ】について、解説には過去は市民の領域は狭く行政は広いという表現もあっていいのでは。それが現在の図のように変化してきた背景には、行政が扱う範囲が広がってきたことや、行政だけではカバーできない、財政・人材・ノウハウでカバーできない問題が発生してきたことがあると思う。対等だったのが現在の図のように変化したというのでは説明不足のように思う。

B委員： 過去の図の市民の領域は狭くした方がよい。

A委員： 分かれていたことと、対等ではなかったことが表現できればいいのではないか。それと、過去・現在とあれば「将来」が無いとこの図は完結しない。ただ、

将来のイメージはよくわからないが。

C委員： 「現在」が将来のことを示している図なので、「これまで」と「これから」でいいのではないか。

D委員： 11頁の【図 3-2 協働による活動の例】「NPOによるデイサービス」が委託になっているが、介護保険事業は市の委託ではなく保険事業による県の指定であり、協働なのか？介護保険事業であれば、NPOだけでなく社会福祉法人や医療法人なども取り組んでいる。委託であれば「いきいきサロン」などである。

B委員： 介護保険事業は協働ではないのではないかな？

E委員： 「デイサービス」よりも「いきいきサロン」のほうがなじむ。デイサービスとなると介護保険そのものといった感じがする。

A委員： 【表 3-3 協働の方法】に「運営支援」が加わったが、【図 3-2】に運営支援の例は含めないのか？

E委員： 「運営」という言葉はいろんなところに関わってくる。

A委員： 「市民プラザ」などはかけないか？

事務局： 市民プラザは委託になると思われる。

B委員： 「事務局を市が行う」と書くのは問題が大きいので、「アドバイスや情報提供を行う」ということにすればどうか。

A委員： 運営支援というのは、行政が直接やるよりは中間支援を通じてやる方がいいものもあり、説明文の中に、直接・間接に支援するといった表現で、間接的な支援としては市民プラザがあるというようにすればどうか。

E委員： 8頁の【表 3-1 協働のルール】の「4 自立化志向」の説明欄の*以下の文書の「行政との関係性・・・」は必要か？

A委員： 「志向」はその団体が独自に内発的に目指すことで、「心がけましょう」と呼びかけるものではないような気がする。

事務局： 以前の資料では「自立化促進」となっており、「促進」という言葉があまりに積極的すぎるということから「自立化志向」となった。

E委員： 説明文に、*以下の文章の前半（「考えられます。」まで）をつなげれば良いと思う。

C委員： 「しかし・・・」以後を削除して、*以下の文章の後半（「行政との関係性・・・」）につなげて、「適切な自立関係を創ることが大切です。」や「志向します。」などにしてはどうか。

E委員： *以下の前半部分も残したままでつなげた方がわかりやすいのでは？

C委員： 「当初は」という表現も削除しては？

B委員： 「*」以下の文書は、いわば例外措置のようなもので、自立化志向が基本で、例えば障害者の当事者団体などは自立と言っても難しいので、継続的な支援を行うなど。

A委員： あくまで協働の精神に基づいてやってくださいということだと思う。そこに

は、自分たちで考えて自分たちで決定するというものが入っている。

C委員： 8頁の(2)協働のルールはこの位置でいいか？(4)協働の手順・段階の前か後の方がいいのではないかな？

B委員： 「ルール」という言葉をどうとらえるかによると思う。他市ではルールと書いているところや「原則」と書いているところがある。原則ならば今の位置にあってもおかしくない。

C委員： 原則であればここでいいと思うが。

F委員： 参画と協働の指針は【表 3-2 協働の領域】の[主に協働による活動が期待される領域 市民主導・行政主導]の領域をまとめようとしている。そのことをしっかりおさえて（協働の分野）、協働のルールを記すべき。ルールを原則に変えるのではなく。

A委員： 我々は何度も見ているので気にならない（わからない）が、初めて見る人がわかようにするにはどうすべきかを考えなければならない。

C委員： 17頁の【図 4-1 参画と協働によるまちづくりのイメージ】の中で、地縁型組織とテーマ型組織の位置は逆のようなイメージがする。

I委員： 難しい言葉には注釈が必要だと思う。

C委員： 答申の際はこのままでいいと思うが、配布する際には一度編集をかけたほうがいいのかと思う。体裁や見やすさを意識したデザインを考えてはどうか。冊数を増やすよりも読みやすい方がよいと思う。プロの編集の力を借りてもいいと思う。

H委員： 簡略化した概要版も必要と思う。

A委員： 篠山にはデザインをするプロ集団はいないのか？神戸には任せられる組織がある。県が出す資料も読みやすいものにしてくれる。

<協議内容> 市への提案について

事務局： 2月28日（木）午後に市長に答申する予定。

答申の際に市に対して提言することとして、策定委員会では検証する仕組みを構築することを議論されていたが、いかがされるか？

A委員： 兵庫県では毎年分厚い報告書を出しているが、篠山市の規模で毎年全ての部署から報告を出してもらうのは大変ではと思うが、篠山市の状況はどうか？

G委員： 環境審議会や消防委員会など、1年間の報告とともに翌年度の事業について意見をいただくような会がある。

F委員： 再生計画なども、1年間の結果を市民会議に見ていただき意見をいただいて公表している。同様にしていけばいいと思う。

A委員： それらの委員会はそれぞれの部局でできるが、参画・協働は全部にかかってくるので話が大きいと思う。

G委員： 協働の範囲をどうとらえるかということだが、今までは全て市民協働課で担

ってきたが、各部署に協働の中身を確認や説明、意見収集を行うなどのことは無かった。

協議をしてきたのは政策部ぐらいで、それをどのくらいの範囲まで集約できるのかが分からない。若干時間が欲しい。

A委員： 具体的な方法はともかく、検証の仕組みづくりの必要性を委員会の強い意見として申し上げようと思う。

B委員： 協働についての報告書の例は豊中市などにもあり、毎年出ている。第三者委員会が評価を行っている。

仮に第三者委員会を設置するとなると、全庁的にするのなら条例設置ですべきだと思う。担当部署は意識するが他の部署は関係ないということをさけるために、委員会設置条例だけをつくるよりも参画協働条例をつくるということも考えられる。現在、滋賀県の草津市では参画協働条例に取り組んでおり、それに関わっている。

H委員： 評価のほかに支援策の整備で「検討する」とされている事業の進捗状況を報告して頂ければと思う。

A委員： パブリックコメントでもそのような内容が出てくればありがたい。

具体的な方法はともかく、検証の仕組みづくりの必要性を委員会の強い意見として申し上げようと思う。答申の中にそれらに結びつく文章を考えてみたい。

<その他> 今後の予定について

事務局： 本日第8回目の委員会の後、2月28日に市への答申。答申を受けた後庁内周知、意見収集。3月16日に策定委員会の協力を得てフォーラム開催し、新しいまちづくりの提案と意見収集。その後収集した意見を整理して指針案として4月中旬からパブリックコメントを実施。パブリックコメントを終え、指針として整理できる5月下旬に一度策定委員会を開催いただきたいと思う。

・・・・・・・・・<協議により>・・・・・・・・

答申への参加者は 小森委員長・小林副委員長・波部委員